



宮本さんを解雇！考えられない人権無視

猛暑が続く毎日です。

患者さんは十分な栄養を補給し、「家族のみなさんは健康に」留意して、患者さんを支えましょう。医師、看護師、医療スタッフ、また事務職員のみなさん、自らの健康保持も忘れないで下さい。

住民・職員のみなさん

地域医療に情熱を傾け、患者さんの血清や細菌の検査など、病気の診断に欠かせない重要な業務に当たっていた臨床検査技師宮本さんが病院の裏を牛耳る一部幹部により解雇されました。

宮本さんの職場では、上司の技師長が、職員の些細なミスまでも「指導」と称して個人攻撃まがいのことを行うことが常態化され、ノイローゼ気味になる職員がでる有様でした。パワーハラコメントが行われていたのです。これに抵抗した宮本さんに、管理者は戒告処分と助手に降格という報復手段にでたのです。宮本さんは「職場を改善しよう」と病院内にパワーハラ・セクハラ対策委員会ができたのを機会に上司のパワーハラを勇気を持って告発しました。ところが、管理職だけで構成されている委員会は、なんとパワーハラを「指導の範囲」としたのです。

働くものの権利の主張に解雇で報復

平成23年6月、銚子労働基準監督署から、旭中央病院管理者に「時間外業務手当を正當に支払うように」との是正勧告が出されました。

宮本さんは、「該当者全員に過去に遡って支払うよう」要求しました。ところが、管理者は「個々が所属長と相談して請求すれば支払う」（請求しないものは支払わない）などと「社会常識」からかけ離れた姿勢でした。12月、宮本さんは労働基準監督署に該当者全員の不払い分「支給」を訴えました。しかし、管理者は宮本さんに12月を起点に過去2年分の不払い分を支給しましたが、全員支給の改善措置は取られませんでした。昨年3月30日、管理者は宮本さん宅に報復として「解雇通知」を送りつけ、職場から追放したのです。

旭中央病院は住民と職員の共同財産

国民健康保険法（1958年）成立を前に、旭中央病院は、旭町（現旭市）他8町村の住民の要求と「すべては患者のために」という初代院長諸橋芳夫以下8名の医師の地域医療への情熱が重なり、1953年に設立されました。旭中央病院は、地域住民と病院職員が育て上げた共同の財産です。それを、現在の一部幹部は、民営化に道を開く独立行政法人化が望ましいとして病院を支配しようとしています。宮本さん解雇はその犠牲と言っべきではないでしょうか。

「これでは若い職員が育たない。」

今月2日、癌治療の改善を求めるために院長との面会手続きの方法を教えてもらおうと院長秘書室に行こうとした一市民を、若い職員4名が取り囲み通行を妨害するという事態が発生しました。職員は「患者相談室」（以前は対外対策室と言われ、患者のクレームをつぶす役割があったようです）の上司に「命令された」と言いました。病院職員は公務員であり、「全体の奉仕者」として職務に専念する義務があります。懲戒処分の対象となるような行為をなんと「患者相談室長」がやらせているのです。若い職員がかわいそうです。宮本さん解雇事件は、中央病院の陰の部分で生み出された必然的なものと言っべきです。

住民と職員の共同で中央病院を守り、地域医療を充実させましょう。

宮本さん解雇事件について、病院管理者と院長は市民との話し合いに

応じることを求めます。



市民の院長秘書室との面会を中から妨害する若い職員。余りにも悲しい。



千葉県医療労働組合連合会が集めた「宮本さんの職場復帰」を求めた署名。多くの方々が応援。

真実を解明し、宮本さんを職場に復帰させる会 2013. 8. 6
事務局 高田
電話0479-55-4351